

埼玉県議会議員 県政報告

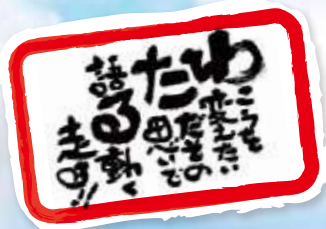
井上わたる 配るホームページ 第75号



井上わたるの和光ブログ



緊急事態宣言発令の有無に関わらず、手洗い・うがい・定期的な換気・可能な限りでの接触機会の削減など、感染拡大を防ぐためにも引き続き皆様の協力をお願い致します!



無所属 41歳

新型コロナ対策など日々状況が変わる【最新情報】は引き続きネットを活用してお伝えします!

一般質問 12月定例会報告 を行いました

今任期の1年目(=令和元年度)は議会運営委員会の副委員長を務めていたため、慣例により一般質問は行えませんでした。そのため昨年末のこの12月定例会での登壇が、3期目として初の一般質問となりました。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
(1) 新型コロナ対策に関する県条例の制定について
(2) ワクチン接種について
(3) 離職者の介護分野への就職支援について
2 県南西部の交通政策について
(1) 和光版MaaSについて
(2) 国道254号和光富士見バイパスの進捗状況等及び都内方面への延伸について
(3) 新倉PAの拡張について
3 県内国有施設の災害時避難所としての活用について

- 4 消防団員の確保について
5 話題の人気アニメと連携した観光施策について
6 集中管理車更新基準の見直しについて
7 報酬減額と基金への積立てについて



4 消防団員確保へ対策を

「消防団員確保対策」について、議員としての取り組みや、市民への呼びかけについて、記者の取材に答えていただきました。

5 鬼滅ブームを秩父地域の観光振興に

2020年12月5日 読売新聞

秩父観光「鬼滅」に全集中
「鬼滅」に全集中の秩父観光...炭治郎の出身地「雲取山」や「龍三柱神社」

「鬼滅」に全集中の秩父観光...炭治郎の出身地「雲取山」や「龍三柱神社」
「鬼滅」に全集中の秩父観光...炭治郎の出身地「雲取山」や「龍三柱神社」

県政情報 アンソエルジュ

笹目通りの古美山橋(南)交差点で原付バイクで運転していた「2段階右折していなかった」「右折レーンで曲がった」と違反キップを切られた方、いませんか?

2段階右折誤摘発32件
県警公安委の決定なく
警察は20日、和光市と新座市を境とする旧和光市と新座市の交差点3カ所、2017年12月1日付の違反点数を削減するとして、2年間の経過措置として、2段階右折の違反点数を削減する。

公安委員会が2段階右折禁止箇所として指定する手続きをしていなかったため、過去8年間については、ここでの違反は「無効扱い」となります。対象の方は「反則金の還付」と「違反点数の取り消し」が行われます。心当たりの方は埼玉運転免許センター ☎048-543-2001 まで ※漏れていた公安委員会の手続きは既に実施されました。そのため、今後原付バイクでこの右折レーンを右折すると正式に「違反」となります。



この質問は Yahooニュースでも紹介されました。

① 新型コロナウイルス感染症対策について

井上再質問

(1) 新型コロナ対策に関する県条例の制定について

Q 県民と共に新型コロナ対策を戦略的に進めるには法的根拠が必要である。知事は県民へさまざまな要請を発信しているが、応じるかは良識に託されている。感染予防やまん延防止への協力を努力義務として明文化すれば、発信や政策の重みが増す。対策推進のため条例を制定すべき。

A 新型コロナ対策の戦略を担保する法的根拠は必要で、努力義務を規定する条例の制定は有効と考える。しかし、さまざまな課題を抱える特措法(※2)を改正した上で、さらに定めるべき事項があれば条例を制定すべきと考えている。まずは国へ法体系の抜本的見直しを求めていく。

新型コロナ関連
新型コロナ対策に関する
県条例の制定について

東京都も千葉県も新型コロナ対策条例を制定している。隣接都県からの動きを見て判断すべきではないか。



知事再答弁



条例の制定を否定しません。まずは特措法や感染症法の法律改正を優先するべく大臣に求めています。

井上再質問



政府は『感染が収まってから検討する』などと言っている。(※昨年12月時点) そんな余裕はない!法改正を実現するに当たって、知事は今後どのように活動するのか最後に伺う。

知事再々答弁



現場の当面の対応を優先させなければいけません、その一方で粘り強く政府に対して改正を求めたい。

埼玉県議会だよりNo.164より

この答弁では納得いかず再質問!

後日談 その1 その後、実際に大野知事は他の知事らと連携して法改正への動きを加速してくれました。そしてようやく国会での審議が始まりました。

後日談 その2 大野知事から「知事就任以来、最も良い議論でした。こうやって議論を深めることが大事だと思います。」とコメントをいただきました。



今後も政治家として討論・議論の腕を磨いてまいります!

(2) ワクチン接種について

Q 質問 ワクチン接種の優先順位をどう考えていくのか。



A 保健医療部長 答弁
今後、国において具体的な範囲などについて検討される。県としては国からの情報を基に準備を進めていく。
(12月時点では、直接医療を提供する施設の医療従事者等、次に高齢者、基礎疾患を有する者が接種順位上位に位置付けられている。)

(3) 離職者の介護分野への就職支援について

Q 質問 厚生労働省はコロナ禍で離職を余儀なくされた方への「介護分野への就職支援パッケージ」を計画している。埼玉県もこの動きに注視して事業を行うべきではないか。

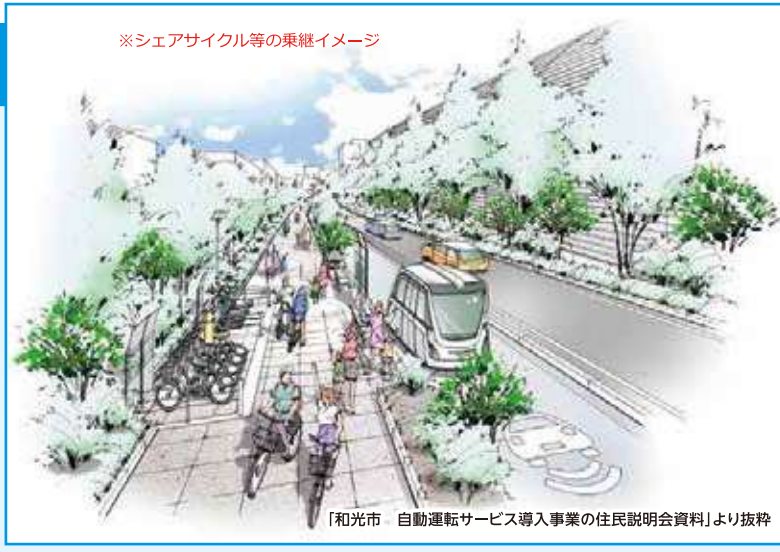
A 福祉部長 答弁
埼玉県では、令和7年度には約1万6,000人の介護職員が不足することが見込まれるため、議員お話の国の支援策の活用を検討するなど離職者への介護分野への就職支援に積極的に取り組んでいく。

② 県南西部の交通政策について

(1) 和光版MaaS※ について

Q 質問 和光版MaaSの実現には、交通政策、道路政策、警察行政などを管轄する県の協力なしには成し得ません。知事の見解を伺う。

A 大野知事 答弁
県内でも先駆けとなる意欲的なもので私も大変注目をしている。実現されれば地域交通の課題解決に加え県南西部での更なる経済活性化が期待できる。県としても、和光市が設置した協議会に道路や警察といった関係部局を参画させるなど事業の実現に向け、できる限りの協力を行っていく。



※シェアサイクル等の乗継イメージ
[和光市 自動運転サービス導入事業の住民説明会資料]より抜粋
※MaaS(マース)とはMobility as a Serviceの略であり、この質問で取り上げる和光版MaaSとは鉄道、高速バス、路線バス、コミュニティバス、自動運転車両等の連携によって、地域拠点間を接続する自動運転サービスが一つの軸線となり、既存の公共交通サービスと有機的につなげることで地域住民の移動の利便性向上に資する取組のこと。

(2) 国道254号和光富士見バイパスの進捗状況等及び都内方面への延伸について

Q 質問 254バイパスの進捗状況と延伸について今後の取組を伺う。



A 県土整備部長 答弁
[254バイパス]は、外環道から国道463号を結ぶ延長約6.9キロメートルの幹線道路。国道463号～県道さいたま東村山線までの約1.4キロメートルを先行開通できるよう、用地買収及び工事を集中的に進めている。用地買収率は99%となっており部分開通は令和4年度以降となる見込み。

[延伸区間]について、令和2年3月に外環道から県道練馬川口線までの約1.6キロメートルを都市計画決定した。現在、バイパス沿線で計画されている土地区画整理事業との一体的な道路整備等について、和光市と連携を図りながら、早期の事業化に向けて取り組んでいく。

(3) 新倉PAの拡張について

Q 質問

外環道 和光パーキングエリアの拡張は県南西部の交通政策を進展させる意味で重要な事業です。県の所見を伺う。

A 県土整備部長 答弁

新倉パーキングエリアの拡張は、ドライバーに快適な休憩施設を提供するとともに、和光市の地域振興にも寄与すると考えている。県では引き続き、国道254号の整備を進めるとともに、新倉パーキングエリアの拡張について、関係機関と連携を図っていく。



「東京外環自動車道新倉PA周辺の地域振興に向けた検討会 とりまとめ資料」より抜粋

県を動かし 和光を変える

私は県議とは、「**県と市を繋ぐ役割を果たしながら、市長や市議会が目指す市政発展を陰で支える役割**」だと考えております。今回のように「**県も協力します**」という県から確約の言質を取ることと和光市の施策推進に欠かせません。県議ならではの役目を果たせたと思っております。



③ 県内国有施設の災害時避難所としての活用について

Q 質問

私は以前より和光市内の「**宿泊機能を有する国有施設**」を災害時に活用できないかと考えていた。但し「**国の協力は得られにくい**」と言われていた。ところが新型コロナウイルス感染症の拡大を経て、国も災害時利用に舵を切った。今後の市町村との活用に関して進捗状況を伺う。

研修所・宿泊施設等の貸出し得る施設

理化学研究所(和光市)
税務大学校和光校舎(和光市)
労働大学校(朝霞市)
国立保健医療科学院(和光市)
日本下水道事業団研修センター(戸田市)

A

危機管理 防災部長 答弁

国が示した「**研修所・宿泊施設等の貸出し得る施設等のリスト**」にある県内の対象施設は7市町にある9施設で、主な施設は表のとおり。

これらの施設とは、既に災害時の施設利用に関する協定の締結に至っている。 (*なお、和光市と理化学研究所は、地域振興や防災対策等に関する包括的な相互協力協定を締結しており、その枠組みの中で災害時の施設利用について協力を行うこととしています。)

宿泊機能等を有する国有施設を活用することは、県民の避難所の良好な生活環境の確保に繋がると考えている。県内にある他の国有施設についても、市町村の意向を踏まえて国に対して協力を働き掛けるなど、県として積極的に支援していく。



人の暮らしと命を守るために政治はある。

これが1995年の阪神淡路大震災の地で胸に刻んだ私の政治の原点です。市議時代も県議の今も「**災害対策**」は私が力を注ぎ続けている分野です。これからもこの原点を忘れず活動してまいります。

1995年1月17日 地震発生



震度6を超えると立ち上がって逃げることも困難です



当時、私は中学3年生でした。こうした経験を踏まえて取り上げた過去の一般質問についても活動報告でご紹介しています。



←トイレの水を確保するため近くの川に水を汲みに行ったこともありました。例えばこの経験を踏まえ「災害時の河川利用」という提言を行なっています。

それからの西宮では… ひび割れて段差のできた道路

寒空の中なかなか来ない給水車を待つ人の列

私たちの地域でもライフラインの復旧には3週間かかりました

④ 消防団員の確保について

質問・答弁は1ページ目の新聞記事をご覧ください

「調査」と「交渉」で道を拓く

今回提案した「**準中型免許取得に関する費用の一部を補助する制度**」は、もともと和光市消防団の方から相談を受けたことがキッカケでした。危機管理防災部に提案した当初は「**制度を設けるのは市町村なので県が出来ることはない**」という消極的な対応でした。しかしそこから、全国の事例を調査し、山梨県の先進事例を見つけ、そうした好事例をもとに粘り強く交渉を続けました。その結果、一般質問本番では、市町村へ制度創設を働き掛けるだけでなく、県が行なっている「**消防団応援の店**」の制度を利用して、教習料金の割引を行なってくれる自動車学校を増やすように県が積極的に取り組む、と前向きな答弁に変わりました。

今回提案した「準中型免許取得に関する費用の一部を補助する制度」は、もともと和光市消防団の方から相談を受けたことがキッカケでした。



市議1期・県議3期、合計14年の実績の中で培ってきた調査・交渉力を今後も磨き続けてまいります。



⑤ 話題の人気アニメと連携した観光施策について

質問・答弁は1ページ目の新聞記事をご覧ください

⑥ 集中管理車更新基準の見直しについて

FNNプライムオンラインより

Q 質問

ここ数カ月ワイドショーを中心として「高級公用車問題」と称して、埼玉県の議長車などの公用車の実情がテレビで取り上げられた。特に「センチュリー」に代表される特に価格帯の高い車両を購入への批判が強い。今後は、環境性能、安全性、職務環境、価格帯についても県民の理解が得やすい範囲で選定されるような「集中管理車更新基準」へと見直しを行うべき。



A 会計管理者 答弁

「集中管理車更新基準」は、公用車が税金で購入されることを踏まえ、安全で効果的な運行を確保し、車両更新の客観性を担保するため更新の時期と更新車種の考え方を定め、適宜更新を行なってきた。今後も議員の御指摘も踏まえ、車の性能の向上や社会情勢などの変化を的確に捉え、適宜更新基準を見直していく。

⑦ 報酬減額と基金への積立てについて

Q 質問

9月定例会で無所属県民会議が議員提案した「埼玉県議会議員の議員報酬(及び期末手当)を減額する条例」は、自民党県議団のみが反対し、賛成少数という結果になった。その際「議員が使途に希求すること(=新型コロナウイルス対策推進基金に積み立てる)について、**公職選挙法の規定している寄附行為と見られかねない危惧が生じる**」との発言があった。本当にこれは「**公職選挙法の寄附行為**」に当たるのか、県選挙管理委員会委員長の見解を伺う。



A 選挙管理委員会委員長 答弁

国の見解を改めて確認したところ、「条例に基づき給与等が減額された場合、その減額分の請求権は知事や議員にはないことから寄附には当たらず、また、それをどのように活用するかは、公職選挙法が規制するものではないと解される」とのことであった。こうした国の見解を踏まえ、県選挙管理委員会としては、**法的には公職選挙法第199条の2に規定する寄附には当たらない**と考える。

この一般質問を通して、9月定例会での議員報酬を巡る攻防について、法的な正当性は私たちにあることが証明されました!



これからも市民と政治を結ぶ
「わたる架け橋」として
皆さまの声を届けてまいります!

井上わたる公式HP
<https://inouewataru.com/>



井上わたるプロフィール

自己紹介

昭和54年10月1日生まれ。
父親の転勤により東京、名古屋、広島、兵庫などで生活。平成7年阪神大震災に被災。当時の政府や自治体の対応に問題を感じ、「人の暮らし・命を守る政治家になる」と決意。妻と長女、長男の4人暮らし。子育てしながら議員活動を行う。

経歴

- 平成14年: 立命館大学法学部環境生活法コース卒業
- 平成14年～19年: 福祉・医療系人材派遣会社にて介護・看護職の就業支援に携わる。

- 平成19年～23年: 和光市議会議員を務める。この年の選挙で「本人」の旗を掲げて駅頭や自転車で活動。以来、和光市における「元祖・本人」の異名をとる。
- 平成23年～: 県議会議員1期目。無所属議員の同志と共に活動スタート。
- 平成27年～: 県議会議員2期目。会派「無所属県民会議」を結成。政務調査会長を務める。
- 平成31年～: 県議会議員3期目。会派「無所属県民会議」は無所属議員14名が所属し、第二会派に躍進。引き続き会派の政策調査会長を務める。令和元年度には県政史上初の「無所属議員の議運副委員長」を務める。



発行元 埼玉県議会議員 井上わたる事務所
連絡先 (埼玉県議会 無所属県民会議 和光支部)

〒351-0112 埼玉県和光市丸山台1-10-18
アントワープ平岡503号室
TEL:048-424-3684 / FAX:048-424-3854
E-mail: inoue_airline@yahoo.co.jp